

令和7年度 青少年芸術サポート事業 助成金支援制度のご案内

1. 助成の目的

福岡県における青少年の文化芸術活動の展示発表の機会を支援することにより、青少年の文化芸術活動の向上、文化芸術を通じた相互交流及び文化芸術を支える人材の育成を目的としています。

2. 助成対象

- (1) 以下の文化芸術活動の制作を自ら行う展示発表会であること。
絵画、写真、彫刻、工芸、書道、イラスト、デザイン、デジタルデザイン、生け花、手芸 等
 - (2) 展示発表者が、福岡県内の小学校、中学校、高校（通信制を含む）、中等教育学校、高等専門学校、特別支援学校、大学、専修学校、各種学校、事情により登校できない生徒を受け入れる施設（いわゆるフリースクール）（以下「学校等」という）の生徒、学生であること。
 - (3) 申請者が、学校等の長、指導教員、展示発表会（以下「発表会」という）の保護者の代表、成年に達した発表会の代表が、企画・運営を行う者であること。
- (1) (2) (3) いずれも満たすものとします

3. 助成対象事業

- (1) **アクロス福岡交流ギャラリーで開催する**発表会であること。
 - (2) 学校等の生徒、学生で構成された、文化芸術活動（以下「活動」という）の部活動または学校等が活動を承認している任意のグループ（サークルや同好会等）による発表会、または活動を学課とする学校等の生徒、学生もしくは特別支援学校の生徒の文化芸術活動の成果を発表する展示発表会など。
 - (3) 特定の宗教、政治的信条、団体又は個人に利すること、もしくは自らの営利を目的としないもの
- (1) (2) (3) いずれも満たすものとします

4. 助成金補助対象経費

- ・会場使用料
- ・展示備品使用料 ※アクロス福岡の備品のみ対象

5. 助成金上限額

2日間までの利用で10万円、3日間以上の利用で20万円を上限とします。

※搬入日を含みます

6. 対象期間

- ①令和7年10月1日（水）～令和8年3月31日（火）までに開催される事業
- ②令和8年 4月1日（水）～令和9年3月31日（水）までに開催される事業

7. 申請受付期間

- ①令和7年 9月1日（月）～ 9月30日（火）
- ②令和7年12月1日（月）～12月28日（日）

8. 申請方法

所定の事業概要書にて受付。事業概要書はアクロス福岡ホームページまたは、窓口にて配布。併せて以下の書類を提出してください。

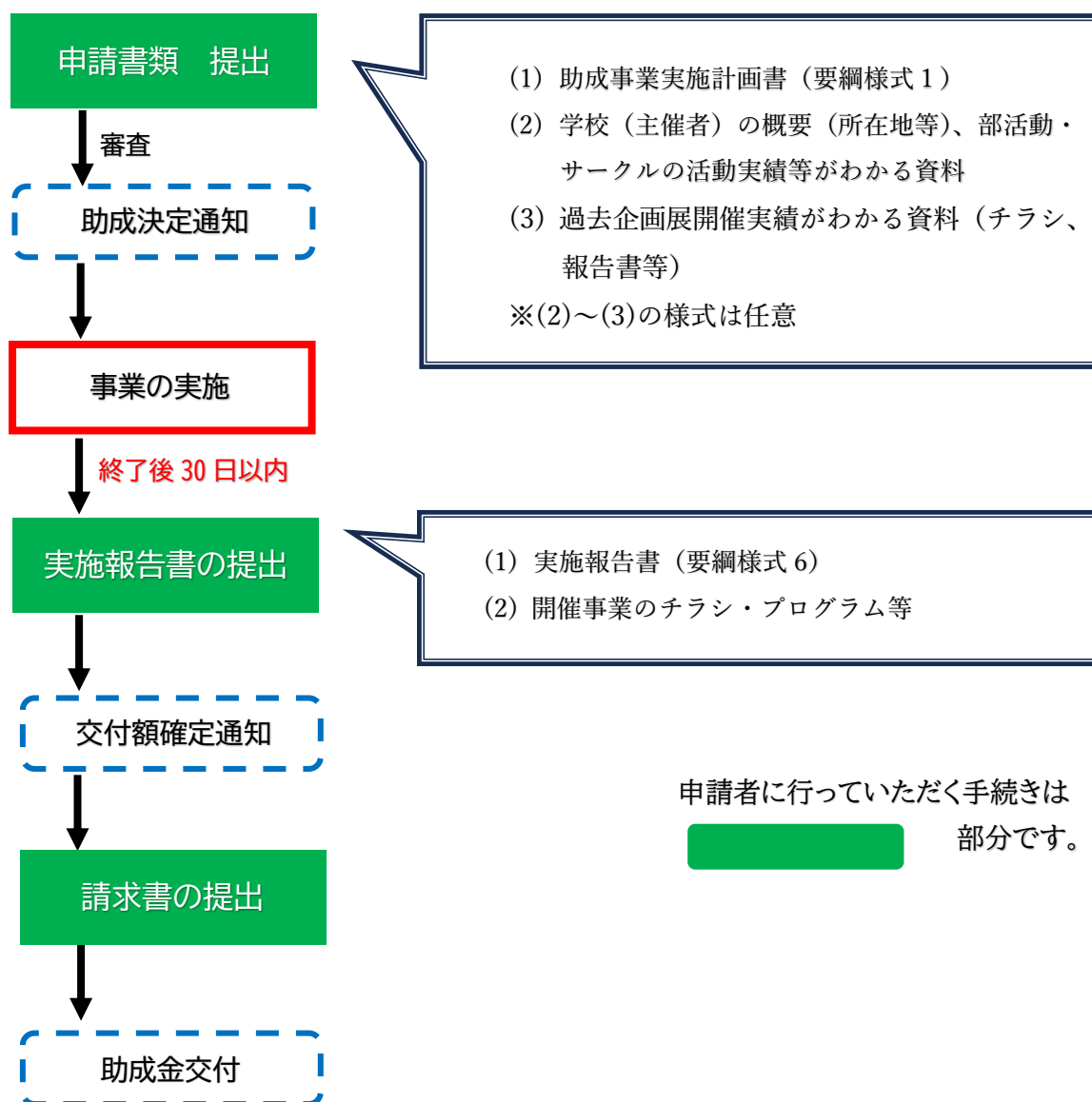
- (1) 助成事業実施計画書（要綱様式 1）
- (2) 学校（主催者）の概要（所在地等）、部活動・サークルの活動実績等がわかる資料
- (3) 過去企画展開催実績がわかる資料（チラシ、報告書等）

※(2)～(3)の様式は任意

<問合せ・書類郵送先>

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡西館 2 階
公益財団法人アクロス福岡 事業部 地域文化チーム
青少年芸術サポート事業 担当者 行
電話：092-725-9100 mail:jyouhou@acros.or.jp

9. 申請～実績報告～支払いまでの流れ



10. 申請内容の変更・中止について

申請内容の変更または中止となる場合は、助成事業変更（中止）承認申請書（要綱様式 4）を開催日 1 か月前までに提出してください。なお、中止となる場合も交流ギャラリーの所定のキャンセル料は発生いたします。交流ギャラリーについてのキャンセルのお手続き及びキャンセル料については施設サービスグループ（TEL；092-725-9113）へお問合せ下さい。また、キャンセル料は助成金対象にはなりませんので、ご注意ください。

11. 助成金交付決定の取り消し

事前に変更の承認を得ることなく、申請内容と実際の展示が著しく異なる、又は助成金受給資格を満たしていないなど、交付条件に対し重大な違反があった場合、助成金の交付を取り消すことがあります。

助成金交付の条件は、「アクロス福岡青少年芸術サポート事業助成金交付要綱」（以下「要綱」という。）第 5 条の 2 及び第 6 条に、助成金の交付決定を取り消すことがある場合は第 9 条及び第 15 条にそれぞれ規定しております。

12. 事業実施するにあたる条件

サポート事業を実施するにあたり、チラシ・パンフレット・WEB サイト等を作成する場合は、「協力：公益財団法人アクロス福岡（又は（公財）アクロス福岡）」の表記をお願いいたします。

13. その他

- (1) 申請後、承認通知書発行後の支援対象経費の増額は認められません。
- (2) 開催された申請内容が対象要件を満たさなかった場合、助成金の支給対象外となります。
- (3) 施設利用料金は、営利利用と非営利利用では異なります。

14. 参考

(1) 交流ギャラリー利用料金例 ※非営利利用の場合

①土日（祝日）を含む 2 日間利用の場合

1 日目（平 日）：搬入・設 営	9：00～12：00	15,400 円
本 番	13：00～19：00	51,480 円
2 日目（祝 日）：	本 番 10：00～17：00	55,440 円
搬 出	18：00～22：00	24,640 円

合計 146,960 円

②土日（祝日）を含む 3 日間利用の場合

1 日目（平 日）：搬入・設営日	9：00～20：00	55,440 円
2 日目（土曜日）：	本番日 10：00～19：00	86,900 円
3 日目（日曜日）：	本 番 10：00～17：00	55,440 円
搬 出	18：00～22：00	24,640 円

合計 222,420 円

(2) 利用例

